

飯田広域消防 メール119通報のご利用案内

飯田広域消防本部では、電子メールによる緊急通報の登録受付を平成25年11月1日から開始します。

「メール119通報」は、平成25年12月3日(火)から運用を開始いたします。

このメール119通報は、耳や言葉の不自由な方が、火事、救急、災害等突発的事故が発生したとき、通報する手段の一つとして、携帯電話、スマートフォン、パーソナルコンピュータ等のインターネット端末を利用してメールで通報することができるものです。

利用の対象となる方

- ◎ 事前に登録されたアドレス(以下「登録アドレス」という)に限り利用できる「登録制」です。
- ◎ 登録は飯田広域消防本部管内に居住、または通勤・通学している聴覚または言語・音声等に障がいのある方に限らせて頂いております。

1 注意事項

- (1) 飯田広域消防本部管内での、救急車や消防車の要請に限り利用することができます。
- (2) インターネットに接続しない簡易メールでは利用できません。
- (3) 事前に登録していないアドレスからの通報はできません。
- (4) 消防署から返信メールがない場合は、通報メールが届いていない可能性がありますので、他の手段により通報してください。
- (5) メール119に用いる用語は「日本語」とし絵文字などは使用しないでください。
- (6) 緊急通報には、添付ファイルや特別なアプリケーションソフトは利用しないでください。
- (7) 緊急通報や登録にかかる通信利用料、プロバイダ利用料等は、利用者負担となります。
- (8) 登録内容に変更が生じた際は、速やかに登録内容の変更を行なってください。
- (9) メールを着信拒否設定をされている方は、登録前に設定を解除してください。
- (10) 緊急時の通報以外のお問い合わせ等には使用しないでください。

通報の方法 メール 119

登録アドレスからメール 119 通報するときは、以下の手順で送信してください。

手順1

通報メール送信

① 【送信先アドレス設定】

メールを作成する画面を表示し、あて先に「メール 119 登録アドレス」を選択します。

② 【件名の設定】

件名または本文に「救急」「火災」などの災害種別を入力します。

③ 【本文の作成】

- 救急車や消防車が必要な場所を、市町村名から番地まで正しく入力してください。
- 外出先の場合は、その場所の目標となる建物名など、分かりやすく入力してください。
- 症状または災害の状況を詳しく入力してください。

※メール作成例

送信メール作成	
件名	救急
本文	救急 飯田市東栄町〇〇番地 飯消アパート 401 号室 53 歳の父 転倒して 頭部から出血

送信メール作成	
件名	火災
本文	火災 飯田市東栄町〇〇番地 飯消アパート 3 階から煙が出ている

手順2

消防署からの返信メールの確認

※ 飯田広域消防本部では、「メール 119」を受信した場合「救急車が向かいました。」などの返信メールを速やかに返信させていただきます。この返信がない場合は、飯田広域消防本部に「メール 119」が届いていません。その場合には、近くにいる方に協力を求めるなど、他の手段で通報をお願いします。

登録・変更の仕方 メール 119

手順1

申込書と申込書記載例の入手と記載

- 申込書は、飯田広域消防各消防署・分署及び市町村役場の福祉担当窓口を用意してあります。また、飯田広域消防ホームページから、「メール 119 通報（登録・変更・取消）申込書」をダウンロードして使用してください。
- 記入例と一緒にダウンロードし、参考にしながら記載してください。
- 印刷の際は裏表印刷としてください。

手順2

申込書の提出

- 記載した申込書を、飯田広域消防本部警防課指令係、各消防署・分署まで持参、あるいは郵送してください。
- 市町村役場の福祉担当窓口へも提出することができます。

手順3

登録状況のお知らせ

- 申込をされた方には、登録完了をメールでお知らせします。メールが届いたら返信してください。（空メール可）
- 警防課指令係で返信を確認した時点で登録完了となり利用可能となります。
- 登録完了のお知らせメールには、通報用のアドレスが書かれています。携帯電話等に登録してください。
- 消防署からの登録確認メールが受信できない場合は、あなたの携帯電話等がeメール（ロングメール）契約をしていないか、または、着信拒否設定している可能性があります。着信拒否設定を解除するなど、受信可能に設定してください。

[メール 119 通報\(新規・変更・取消\)申込書のダウンロードはこちらへ\(PDF\)](#)

申込時の注意事項

- (1) 登録希望メールアドレス及び住所等の記入に誤りがあると登録できません。また、読み間違えの恐れがある文字について、十分注意してください。

例 「1(イチ)とl(エル)、q(キュ)と9、hとn、tと+、0(ゼロ)は0と記載」

- (2) 申込書により登録・変更の申し込みを行った場合は、消防本部からメールで『メール 119 通報利用開始のお知らせ』が届くまで**緊急通報はできません**ので注意してください。

- (3) お問い合わせ先及び郵送先

〒395-8533

飯田市東栄町 3345 番地

飯田広域消防本部警防課指令係

TEL 0265-23-0119

FAX 0265-22-0099

E-mail toiawase@119.iida.nagano.jp